

西暦 2026年 3月 25日

## 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

## 記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下レーザー凝固術後に羊水過少を呈した元受血児の予後に関する検討
研究責任者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 産科 山本瑠美子
研究対象者 (研究対象者等が自身が対象者であると容易に知り得るように記載)	2021年から2024年に当院で妊娠16～25週のTTTSに対してFLPを施行したMD 双胎
研究期間	研究実施許可後～2028年12月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、試料等の二次利用等)	長期間胎内で羊水過少の状態にさらされると、生後に肺低形成による呼吸障害が生じる可能性があります。双胎間輸血症候群(TTTS)に対する胎児鏡下レーザー凝固術(FLP)後、元受血児に羊水の子宮外流出に因らない羊水過少が生じることがしばしばありますが、その頻度や児の予後は明らかになっていません。これらを明らかにすることで、FLP後に羊水過少が生じた場合の生後の診療に役立てることができそうです。研究対象となる方の診療録から情報収集を行い、統計的解析を行います。個人情報の保護のために診療録の情報は仮名加工の上で取り扱います。また、研究成果の公表に関しては個人が特定されることはありません。
研究に用いられる試料・情報の項目や種類	診療録情報(年齢、経産回数、体外受精、FLP施行週数、Stage、術後の羊水過少の有無、分娩週数、分娩様式、出生後の呼吸器合併症の有無など)
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の間合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の間合せ先までご連絡下さい。
照会先および研	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 産科 山本瑠美子

究への利用を拒  
否する場合の連  
絡先

電話 0725-56-1220 (代表)